



平成 28 年 2 月 15 日

各 位

東 京 都 港 区 六 本 木 一 丁 目 6 番 1 号  
デ ィ ッ プ 株 式 会 社  
代表取締役社長 兼 CEO (最高経営責任者) : 富 田 英 揮  
(コ-ト`番号 : 2 3 7 9 東 証 第 一 部 )  
問合せ先  
取締役執行役員 経営管理本部長 : 渡 辺 永 二  
(TEL 0 3 - 5 1 1 4 - 1 1 7 7)

## 株主優待制度の変更(拡充)に関するお知らせ

当社は、本日開催の定時取締役会において、下記のとおり株主優待制度を変更(拡充)することを決議いたしましたので、お知らせいたします。

### 記

#### 1. 株主優待制度変更の目的

当社は、当社株式への投資魅力を高め、より多くの方々に当社株式を中長期的に保有していただくことを目的として株主優待制度を導入しております。業績推移ならびに今後の事業展開を勘案し、投資家層の更なる拡大を図ることを目的として株主優待制度の拡充を行うものです。

#### 2. 株主優待制度変更の内容

変更の内容は下記のとおりであります。

変 更 前 ( 導 入 期 )			変 更 後 ( 新 制 度 )		
基準日	保有株式数	優待内容	基準日	保有株式数	優待内容
平成 27 年 2 月末	100 株以上	オリジナルQ U Oカード (500 円相当)	2 月末	100 株以上 ~ 500 株未満	オリジナルQ U Oカード (500 円相当)
				500 株以上	オリジナルQ U Oカード (1,000 円相当)
平成 27 年 8 月末	100 株以上	オリジナルQ U Oカード (1,000 円相当)	8 月末	100 株以上 ~ 500 株未満	オリジナルQ U Oカード (500 円相当)
				500 株以上	オリジナルQ U Oカード (1,000 円相当)

平成 27 年 9 月 1 日を効力発生日として普通株式 1 株につき 5 株の割合で株式分割を実施しております。当該分割内容を反映の上、当社株式 100 株以上を保有いただいている株主様にも株主優待制度を導入するため、株主優待制度の基準を変更いたします。

#### 3. 株主優待制度の変更時期

平成 28 年 2 月 29 日現在の株主名簿に記載または記録された株主様より適用いたします。

以上